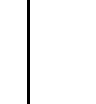


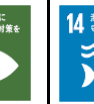
※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名（株式会社寿バイオ）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			ハラスメント禁止の旨を就業規則に明記している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			時間管理による長時間労働の抑止をはじめ、多様な働き方を許容する勤務体制の対応を行っている								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			外国人労働者に対しては、日本人と同様に基準によって公平に処遇している				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5 人 権 ・ 労 働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			毎月安全会議を社員全員に対して行っている			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			朝礼時に従業員の様子を幹部社員が確認するようにしている 社内イベント等でコミュニケーションが取れる機会がある			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			時短勤務など多様な人材が活躍できるように、多様な働き方を許容する勤務体制の対応を行っている					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			各種研修への参加、資格取得に向けた勉強会などを行っている				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			労働契約法に沿って賃金台帳を整備している					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ						3					8									
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			不純物が多く再利用出来なかった廃食用油などの種類・量など現状を把握し台帳に整備している											11.6	12.4		14.1			
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			毎月データ化して記録している							7.3						13				
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			毎月のデータを踏まえて削減の計画を立てている							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			法令で指定されている物質は使用しないようチェックを強化する			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット） 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			廃食用油をバイオエコオイル(B5燃料)にリサイクルし、自社で使用している バイオエコオイル(B5燃料)を近隣企業さまならびに県外のスーパーゼネコンさまへ販売をしている						6.6									15		
16	【3Rの推進】 ・ リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			廃食用油をバイオエコオイル(B5燃料)にリサイクルし、自社で使用している バイオエコオイル(B6燃料)を近隣企業さまならびに県外のスーパーゼネコンさまへ販売をしている												12.5		14.1			
17	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ									6.4 6.6											
18	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ						3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			HPやInstagramで自然環境に関する記事、高校での環境に関する特別授業や近隣住民への見学会の様子など環境に関する取り組みを公開している												12.6					
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			廃食用油をバイオエコオイル(B5燃料)にリサイクルし、自社で使用している バイオエコオイル(B6燃料)を近隣企業さまならびに県外のスーパーゼネコンさまへ販売をしている 地域イベントにバイオエコオイル(B5燃料)を使用した発電機の貸し出しをしている							7.2						13				
21	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			オリーブを自社で育成し、油を生成する取り組みをしている												12.2	13	14	15		
22	【汚職・贈収賄防止】 ・ 汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			就業規則に記載し、社内周知を図っている																16 16.5	
23	【公正な競争】 ・ 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			就業規則に記載し、社内周知を図っている																16	
24	【知的財産保護】 ・ 知的財産の保護に取り組んでいる	基本			就業規則に記載し、社内周知を図っている								8.2 8.3	9								
25	【個人情報保護】 ・ 個人情報を適切に管理している	基本			就業規則に記載し、社内周知を図っている																16	
26	【紛争鉱物】 ・ 紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																			16	
27	【サプライチェーン管理】 ・ サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ								5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・ 中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			「パートナーシップ構築宣言」を2026年1月21日に公表			3					8	9	10							17

	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット） 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			特定加工軽油委託分析(品質検査)を行っている(年4回) 施設点検の実施 11月～3月は3号軽油に切り替えて製造している 酸化値4以上の廃食用油は使用しない			3.9									12.4					
30	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			品質向上に向けて方針を策定し取り組んでいる									9								
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレン ジ			廃食用油をバイオエコオイル(B5燃料)にリサイクルし、自社で使用している バイオエコオイル(B6燃料)を近隣企業さまならびに県外のスーパーゼネコンさまへ販売をしている						6						12	13	14	15		
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレン ジ			廃食用油をバイオエコオイル(B5燃料)にリサイクルし、自社で使用している バイオエコオイル(B6燃料)を近隣企業さまならびに県外のスーパーゼネコンさまへ販売をしている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			会社見学を行い、地域住民へ自社の取り組みを発表するとともに、対話に基づき事業の地域への影響の把握を行い改善に努めている				4					9		11	12		14	15		17
34	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレン ジ			地域の方々がいつでも使えるように敷地内にAEDを完備している 地域の消防士を講師として定期的に救命救急講習会を開催し、地域の方々と受講している				4							11			14	15		17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレン ジ			長野県内の飲食店や学校給食から回収した廃食用油をバイオエコオイル(B5燃料)に精製し、県内企業に向けて営業を進めている								8	9		11	12	13				
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			経営理念に基づく方針を社員全員で取り組んでいる								8	9								17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			毎月の定例会を行い社員全員に対して行っている																16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			責任者を任命している																16	
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			適宜ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、具体的な内容に努めている																16	17
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレン ジ																			16	
41	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレン ジ			バイオエコオイル(B5燃料)使用によるCO2削減活動 荒廃農地再生、花壇整備による緑化活動																16	
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレン ジ												9		11		13 13.1			16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレン ジ											8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、 間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定